このお知らせは、県営水道を利用されている皆様にお届けしています。

けんえいすいどう

水の恵みを 未来へつなぐ
長野県企業局
2025/vol.3
令和8年（2026年）3月

お引っ越しの際のお手続きはお早めに!

春は新生活をスタートされる方も多いと思います。
お客様がお住まいの地域の水道は、長野県企業局が管理・運営する「県営水道」です。
開栓と閉栓のお手続きはお早めにお申し込みください。

簡単申込

開栓（使用開始）と閉栓（使用休止）のお手続き

Webでのお手続き

●県営水道ホームページ（右記の検索または二次元コード）から、お申し込みください。

県営水道HP
長野県営水道 使用　検索

受付期間

■ご利用開始日または休止日の1か月前～3営業日前まで
（例：月曜日にご使用開始する場合、その前の週の水曜日）です。
■お急ぎの場合は、お電話でのお手続きをお願いします。
※3営業日以内に確認のお電話をする場合があります。

お手続きの流れ

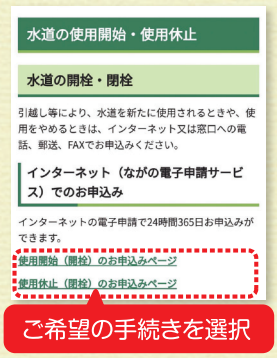

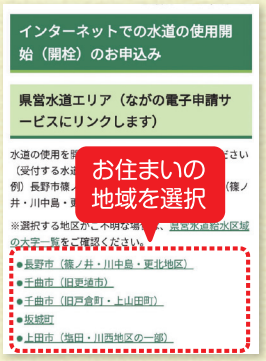

電話でのお手続き

●次の「県営水道料金窓口」までご連絡ください。

上田市・千曲市（旧上山田町、旧戸倉町）・坂城町のお客様は
㈱ジーシーシー自治体サービス 上田事務所
0120-971-124

長野市・千曲市（旧更埴市）のお客様は
㈱ジーシーシー自治体サービス 川中島事務所
0120-971-105

受付時間

■8：30～17：15（土・日・祝日を除く）
※ただし、年度末・年度始めにおける次の休日は、臨時に窓口を開いて受け付けています。
令和8年 3月20日(金・祝)・21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)、4月4日(土)・5日(日)

県営水道の給水契約について

お客様との給水契約は、「県営水道条例」及び「県営水道条例施行規程」に基づいて行われます。
この条例等は、県営水道ホームページでご覧いただけます。
また、各水道管理事務所でも入手できます。

県営水道HP

簡単便利な
お支払い方法

水道料金のお支払いは 口座振替がおすすめです

現在、8割以上のお客様にご利用いただいております。
まだ登録がお済みでない場合は、ぜひお申し込みください。

申込方法

STEP 1 ≫口座振替依頼書を用意

以下のいずれかの方法で入手してください。

- 県営水道料金窓口(連絡先P4参照)に問合せ
- 金融機関の窓口

八十二長野銀行、長野県信連、みずほ銀行、北陸銀行、三井住友銀行、長野県信用組合、
長野県労働金庫、長野・上田信用金庫、県内各農協、ゆうちょ銀行・郵便局

STEP2 ≫ 所要事項を記入し、銀行届出印を押印

使用者番号、管理番号は、「県営水道からのお知らせ(検針票)」
または「納入通知書」から転記してください。

STEP3 ≫ 口座振替依頼書を提出

- 県営水道料金窓口に郵送 または 持参
- 金融機関窓口に持参

水道料金お支払いの流れ

水道料金は2か月のご利用分をまとめて1回でお支払いいただいております。
検針は2か月に1度実施しており、検針月が偶数月または奇数月のお客様に分かれています。

例) 奇数月に検針対象のお客様のご利用からお支払いまでの流れ

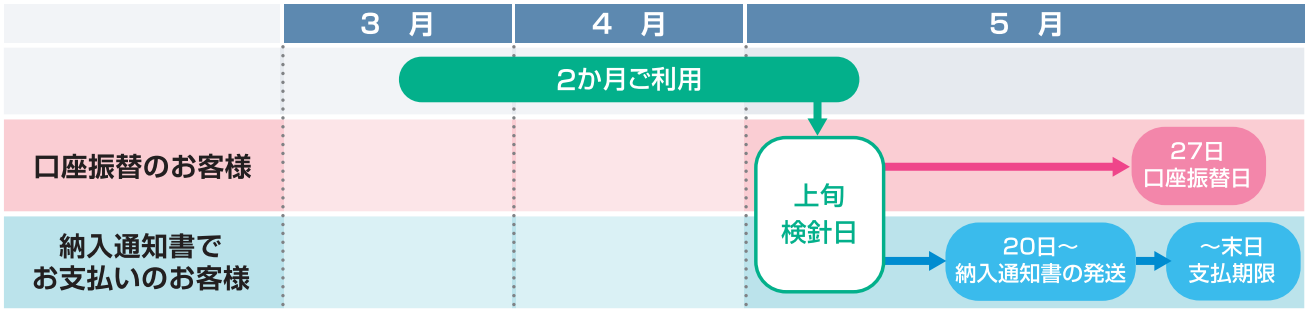

※口座振替日に引き落としができなかった場合、翌月20日に再振替をします。
※口座振替日の27日が金融機関の休日の場合、その翌営業日が口座振替日となります。
※納入通知書発送日の20日が休日の場合、その翌営業日に発送となります。

水道メーター検針にご協力ください

■ 水道メーターの検針では、水道ご使用量のほか、前回検針時の使用量との変化や、メーターの回り具合についてもあわせて確認しており、給水装置の故障や漏水の早期発見にもつながっています。

■ 水道メーターの検針作業が円滑に実施できるよう、次のことにご協力をお願いします。

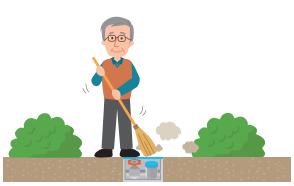

メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

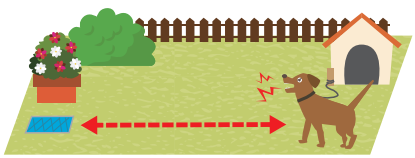

犬を放し飼いにせずに、メーターボックスから離してつないでください。

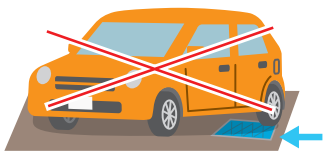

メーターボックスの上には、車を停めないでください。

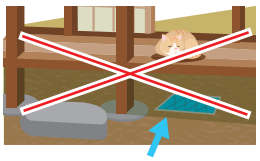

建物などの下にならないようにしてください。

水道水の安全基準が新しくなります（PFASについて）

このたび、水道水に含まれる有機フッ素化合物（PFAS）のうち、PFOS・PFOAについて、より厳格に検査するため水質検査の基準が引き上げられ、令和8年4月1日より施行されます。

PFASって何？

「PFAS（ピーファス）」とは、人工的に作られた有機フッ素化合物の総称であり、1万種以上存在するとされています。その中でも、**「PFOS（ピーフォス）」**と**「PFOA（ピーフォア）」**は**水や油をはじく効果**があり、焦げ付きにくいフライパンや防水服、撥水スプレーなど、幅広い用途に使われていました。
しかし、**ヒトへの健康影響の懸念から、現在は製造・使用が禁止**されています。
自然界で分解されにくく、環境中に長く残留することが問題になっています。

水質基準はどう変わるの？

水道水に含まれるPFASのうち、PFOS・PFOAについて、これまでの**「目標値」から「法的な水質基準」**へと位置づけが変わります。
これにより、法的拘束力も**「努力義務」から「遵守義務」**へと変わります。

	これまで	これから
区分	水質管理目標設定項目	水質基準
法的拘束力	なし（努力義務）	あり（遵守義務）
基準値	50ng/L	50ng/L
施行	――――	令和8年4月1日

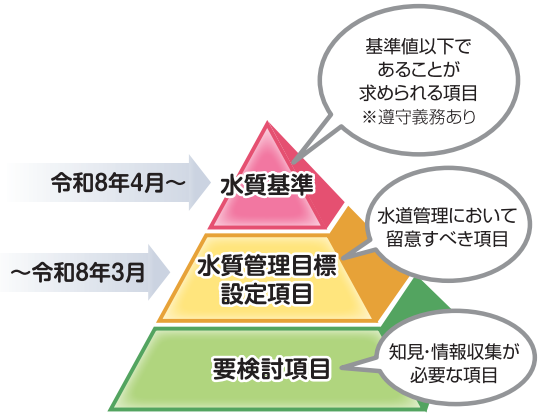

県営水道の対応はどう変わるの？

現在、県営水道では水質基準格上げ後と同様の3か月に1度、PFOS・PFOAの検査を実施し、結果をホームページにて公表しています。
新基準に改定後は、新たに給水栓（蛇口）の水を検査対象に加え、より厳重に検査をおこなってまいります。

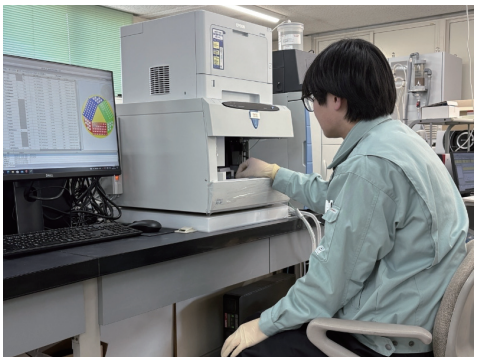

検査結果はどこで見られるの？

検査結果は県営水道のホームページで公表しています。

県営水道ホームページURL・QRコード
https://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/infra/suido-denki/suido/suido/josuido/suiso-suishitu.html

県営水道の水質は大丈夫なの？

県営水道では、これまでに**基準値を超える値は検出されたことはありません。**
引き続き安全・安心なお水を皆様にお届けしてまいります。

上田長野地域水道事業広域化協議会の取組について

令和7年11月4日（火）に開催された協議会において、今後の協議検討の指針となる基本計画が決定されました。
基本計画の合意にあたっては、具体的な事業内容等を定める事業計画（案）の作成に取り組むとともに、住民の皆様や各議会の理解を得るために優先的に協議、検討を行う【重要協議事項】の協議を進めることとしています。

重要協議事項

1. 企業団のあり方
（1）上田長野地域で事業統合を協議する理由・必要性
（2）企業団設立後の構成団体のあり方
（3）企業団議会における議員定数や構成団体の選出割合

2. 地域全体にとっての最適な施設整備計画
（1）整備計画のコンセプト再確認と最適化
（2）補助対象事業の精査
（3）効率的な事業実施に向けたデザインビルド・官民連携の導入検討
（4）地域の整備状況を考慮した施設整備のあり方

3. 構成団体ごとの財源負担
各構成団体の出資割合などの考え方

最新の情報はこちらからもご確認いただけます

今後も、検討している内容を住民の皆様や議会に丁寧にお伝えし、意見をお聞きする場を設けながら、協議を進めてまいります。

宅内の漏水・給水施設に関すること

県営水道修繕センター
〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田1018-10
県の指定を受けた事業者
（県営水道指定給水装置工事事業者）
●県の指定を受けた業者以外は、宅内の給水装置設置、漏水修繕等は実施することができません。

0120-813-283
※携帯電話からもご利用になれます。
24時間電話受付
長野県営水道　給水工事　検索
県営水道HP（事業者一覧）

料金関係全般・開閉栓・名義変更・使用水量などに関すること

上田市・千曲市（旧上山田町・旧戸倉町）・坂城町のお客様は
県営水道料金窓口
㈱ジーシーシー自治体サービス 上田事務所
0120-971-124
〒386-0032 上田市諏訪形613 上田水道管理事務所内
TEL 0268-29-0810　FAX 0268-29-0820

長野市・千曲市（旧更埴市）のお客様は
県営水道料金窓口
㈱ジーシーシー自治体サービス 川中島事務所
0120-971-105
〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100 川中島水道管理事務所内
TEL 026-286-1815　FAX 026-286-1825

●営業時間／土・日・祝日等の休日を除く 8：30～17：15
※ただし、年度末・年度始めにおける次の休日は、通常の受付時間と同様に受け付けています。
令和8年 3月20日（金・祝）・21日（土）・22日（日）・28日（土）・29日（日）、4月4日（土）・5日（日）

給水申込・宅外の漏水・水道工事の苦情・施設見学・水道水に関すること

上田市・千曲市（旧上山田町・旧戸倉町）・坂城町のお客様は
上田水道管理事務所
〒386-0032 上田市諏訪形613
TEL 0268-22-2110
FAX 0268-22-2994
E-mail uedasui@pref.nagano.lg.jp
事務所HP　事務所X

長野市・千曲市（旧更埴市）のお客様は
川中島水道管理事務所
〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100
TEL 026-284-1700
FAX 026-284-1702
E-mail kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp
事務所HP　事務所X

水の恵みを 未来へつなぐ
長野県企業局

〈発 行〉長野市大字南長野字幅下692-2（長野県庁内）
長野県企業局水道事業課
TEL 026-235-7381
FAX 026-235-7388
E-mail kigyo@pref.nagano.lg.jp
企業局HP　企業局X